

2022年度 交流体験実施要項

現在、現地校等に在籍する者で、本校児童生徒との交流を図ること等を目的として本校への交流体験を希望する者は次の要領により許可する。

- 1 本校での交流体験期間は1週間程度とする。
- 2 年間1回実施する。(NRW州の秋休み中)
- 3 実施開始日1ヶ月前頃にホームページで募集し、1週間前後までに説明会を実施する。
- 4 定員は学級2名までとする。
※ 定員を超えた場合は説明会時に抽選する。学級の定員(35人または40人)を超える場合等には交流体験は実施しない。
- 5 学校行事への参加は不可とし、学校行事当日は登校日としない。
- 6 体験希望者は事前説明会に参加しオリエンテーションを受けることとする(必ず保護者同伴)。
- 7 体験入学中の学習活動は本校児童と同等の扱いとするが、学校行事への参加は不可とし、教育評価は行わない。
- 8 体験期間中における通常の保健安全・養護等の処置は行うが、その結果についての学校の任は負わない。
- 9 事故や怪我については保護者の責任の下であり学校保険の対象外となる旨を確認する。
- 10 費用について、一律100ユーロを納入する。(現金で体験初日に前納)
- 11 教材は必要なものについては実費徴収する。

2022年度 交流体験日程

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 受付期間 | 9月20日(火)～23日(金) |
| 2 | 事前説明会 | 9月26日(月) 16:00 |
| 3 | 実施期間 | 10月4日(火)～7日(金)の4日間 |
| 4 | 申込み方法 | メールに
児童生徒氏名、生年月日
保護者氏名、父・母の連絡先(電話、メール)
を明記し j.shule.jisd.de まで |